

## 【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 四半期報告書の訂正報告書  |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第4項  |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成27年2月24日  |
| 【四半期会計期間】  | 第97期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）  |
| 【会社名】      | 株式会社 名古屋銀行  |
| 【英訳名】      | The Bank of Nagoya, Ltd.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 中村 昌弘   |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区錦三丁目19番17号  |
| 【電話番号】     | 名古屋（052）951-5911（代表）  |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総合企画部長 杉田 尚人   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目2番10号<br>株式会社 名古屋銀行 東京事務所   |
| 【電話番号】     | 東京（03）3277-1091   |
| 【事務連絡者氏名】  | 東京事務所長 高見 功   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 名古屋銀行 岐阜支店<br>（岐阜市長住町六丁目14番地）<br>株式会社 名古屋銀行 東京支店<br>（東京都中央区八重洲二丁目2番10号）<br>株式会社 名古屋銀行 大阪支店<br>（大阪市北区西天満五丁目16番5号）<br>株式会社 名古屋銀行 静岡支店<br>（静岡市葵区追手町1番6号）<br>株式会社 東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）<br>株式会社 名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

（注） 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年2月10日に提出いたしました第97期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

## 3【訂正箇所】

(訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。)

### 第一部【企業情報】

#### 第2【事業の状況】

##### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(訂正前)

・・・・・・・・＜ 略 ＞・・・・・・・・

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

(銀行業務)

経常収益は利回り低下による貸出金利息等の減少及び株式等売却益が減少したことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ3億86百万円減少し357億37百万円となりました。

セグメント利益は国債等債券売却損の減少及び貸倒引当金が戻し入れになったこと等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億49百万円増加し70億26百万円となりました。

・・・・・・・・＜ 略 ＞・・・・・・・・

(訂正後)

・・・・・・・・＜ 略 ＞・・・・・・・・

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

(銀行業務)

経常収益は利回り低下による貸出金利息等の減少及び株式等売却益が減少したことにより、前年同四半期連結累計期間に比べ3億86百万円減少し357億37百万円となりました。

セグメント利益は国債等債券売却損の減少及び貸倒引当金が戻し入れになったこと等により、前年同四半期連結累計期間に比べ1億49百万円増加し70億26百万円となりました。

・・・・・・・・＜ 略 ＞・・・・・・・・